



阿見町第6次総合計画

Comprehensive Plan

後期
基本計画

2019 - 2023

広報版

人と自然が織りなす、輝くまち

第1編 序 論

1 計画策定の趣旨

本町では、平成26年3月に、「人と自然が織りなす、輝くまち」という将来都市像を掲げた阿見町第6次総合計画を策定し、前期基本計画に基づく町政運営を行ってきました。

この間、全国的に人口減少が課題となり、少子化対策や子育て支援の重要性が指摘されるようになるとともに、地方においては、都市部への若年層の流出や地域コミュニティの高齢化などの課題が顕在化するようになっていきます。

一方で、経済活動のグローバル化や訪日外国人客の誘致が地域にもたらす影響も大きくなっており、産業や観光などの分野を中心として新たな視点に基づく地域づくりが必要となっています。

私たちの暮らしも、引き続き「地方分権・地域主権型社会」が進展する中で、これまで以上に地域に関心を寄せるとともに、新たな時代の変化に対応できるような地域の意識「地域力」が求められるようになっていきます。

後期基本計画の策定にあたっては、町政運営に係る現状の把握とともに、町民の皆様の意見を把握する機会をこれまで以上に充実し、町民と行政が一体となって町政運営に取り組むことを重視しました。

本計画は、今後、平成31年度を初年度とし、総合的かつ基本的な町政運営の方針となる計画として、町民の皆様の参画促進と適切な計画管理を行いながら、阿見町の魅力を高めるとともに、次世代に阿見町を継承するための計画として策定するものです。

2 計画の構成と期間

本計画は、まちづくりの方向を示す本町の最上位計画として、【基本構想－基本計画－実施計画】の三層で構成します。

基本構想

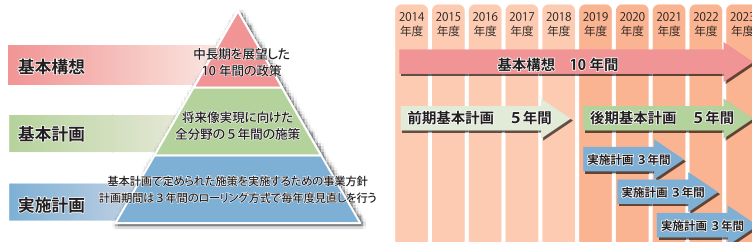
「基本構想」は、平成26年度から10年間の町政における基本理念と進むべき方向を示すものであり、まちづくりの継続性・一貫性の観点から、後期基本計画においても継続します。

基本計画

「基本計画」は、基本構想に基づいた5年間の施策の目標、体系及び展開方針を示すものであり、後期基本計画では、2019年度から2023年度までの5年間を計画期間とします。

実施計画

「実施計画」は、基本計画で定められた施策を実施するための具体的な事業を位置づけるもので、毎年度の予算編成の指針となるものです。計画期間は3年間とし、ローリング方式で毎年度見直しを行います。



3 阿見町総合計画審議会

町議会の議員、学識経験者、商業・農業・福祉等に関する各種団体の代表者、公募による町民代表者から構成される阿見町総合計画審議会において、町長の諮問に応じ、後期基本計画の策定に関する必要な事項について審議を行い、その結果を答申しました。（全委員23名中、女性委員12名〔52%〕）

5 町民参加・審議の経緯

2018年2月	町民アンケート調査の実施（～20日）
7月	第1回総合計画審議会の開催
7月	町内団体ヒアリングの実施
8月	第2回総合計画審議会の開催
9月	まちづくり町民討議会の実施
11月	第3回総合計画審議会の開催
11月	パブリックコメントの実施（～12月28日）
12月	町長と学生の語る会の実施
2019年2月	第4回総合計画審議会の開催

4 町民意向の把握

後期基本計画の策定にあたり、町民の前期基本計画に対する評価や今後のまちづくりに対するニーズを計画に適切に反映するため、様々な方法で町民意向の把握に努めました。

町民アンケート調査

満18歳以上の町民3,000人を対象として、町民アンケート調査を実施しました。（回収率：23.3%）

町内団体ヒアリング

各分野において知見を有している団体の方に、阿見町で実施している施策の評価や課題等について伺いました。（参加団体：21団体）

まちづくり町民討議会

無作為に抽出した町民の中から参加者を募集し、現在の町の状況に関する意見、今後のまちづくりに関する意見を伺いました。（無作為抽出：600人、参加者：33人、参加率：5.5%）

町長と学生の語る会

今後のまちづくりの核となる学生の意見を計画に反映させるため、学生（大学生、高校生・専門学校生）がまちづくりについて町長と意見交換する機会を設けました。（参加者：22名）

第2編 基本構想の概要

1 将来像

まちづくりの基本理念

「みんなの声がひびくまち」から「みんなの声が活きるまち」へ、本町が進めてきたまちづくりにみがきをかけ、将来にわたって「持続可能」な地域社会を維持していくためには、これまでの取組みを更に一歩進め、町民が主体的にまちづくりを進めていくことが必要です。まちづくりの主役である町民一人ひとりが自立し、支え合いながら、様々な場面で主体的に力を発揮し、より良い本町を次世代に継承する「持続可能」なまちの発展を目指し、

「みんなが主役のまちづくり」

を基本理念としています。

基本構想策定から10年後のまちの姿



いつの時代においても、私たちには変えてはならないもの、変わらずに守り育てていかなければならないものがあります。それは、一朝一夕にはつくり出すことのできない「水」と「緑」、そして「人と人とのつながり」です。

私たちは、この豊かな自然のなかに暮らしながら、ふれあい、支え合い、助け合い、そこから生み出される賑わいと活力により、将来にわたって持続的に発展できる、就業や暮らしの場がバランス良く整ったまちを展望し、

「人と自然が織りなす、輝くまち」

を目指します。

2 まちの将来デザイン

町民が暮らす環境がどうあるべきか、どのようなコミュニティが必要なのか、町民が住む土地はどのように使われるべきかの3つの視点から、前提となる基本的考え方を「町民の生活環境デザイン」、「地域のコミュニティデザイン」、「都市のグランドデザイン」として示しています。

町民の生活環境デザイン

- 住み続けられる環境づくり
- 暮らしやすい環境づくり
- 住みたくなる環境づくり

地域のコミュニティデザイン

- 地域にあったコミュニティづくり
- 社会状況の変化に対応したコミュニティづくり
- 多くの町民が参加できるコミュニティづくり
- 自立性の高いコミュニティづくり

都市のグランドデザイン

- 長期的・計画的な視点にたった土地利用方針
- 地域の特性を生かし、持続可能な土地利用の推進
- 自然環境を保全・活用する土地利用の推進

まちづくりの基本目標

10年後のまちの姿を実現するために、「人がつながるまちづくり」、「人を育むまちづくり」、「暮らしを支えるまちづくり」、「安全・安心のまちづくり」の4つの基本目標を設定しています。

人がつながるまちづくり

人と人との関係、町民と行政の関係を創り、育てるまちづくり

“新しい公共”の理念のもと、「自助」「共助」「公助」により、町民と行政との信頼関係を深め、役割と責任を分かち合い、協働によるまちづくりを目指します。

また、「地方分権・地域主権型社会」への移行が進むなか、効率的・効果的な自治体運営を推進することにより、自立性の高いまちを目指します。

人を育むまちづくり

生きがいのある暮らしと、人の成長を支えるまちづくり

子供、高齢者、障害者にやさしく、町民誰もが、住み慣れた家庭や地域で、人とのふれあいを深めながら、地域、保健、医療や福祉の連携のもと、生きがいを持って暮らせるまちを目指します。

また、子供たちが健やかに学び育つことができ、町民が生涯にわたって学び、共に高め合うことができる環境づくりを進めます。

暮らしを支えるまちづくり

都市の整備と産業の振興によるまちづくり

誰もが住み続けたい、住んでみたい、暮らしやすいと感じられるよう、町民の日常生活を支える都市の基盤づくり、都市空間の形成を目指します。

また、企業誘致など新たな産業の振興と定住促進を図るとともに、既存の商工業や農業の振興、観光の振興を通じ、生産と消費の連携や人々の交流による地域産業の活性化を図ります。

安全・安心のまちづくり

生命と財産を守り、良好な環境を次代に引き継ぐまちづくり

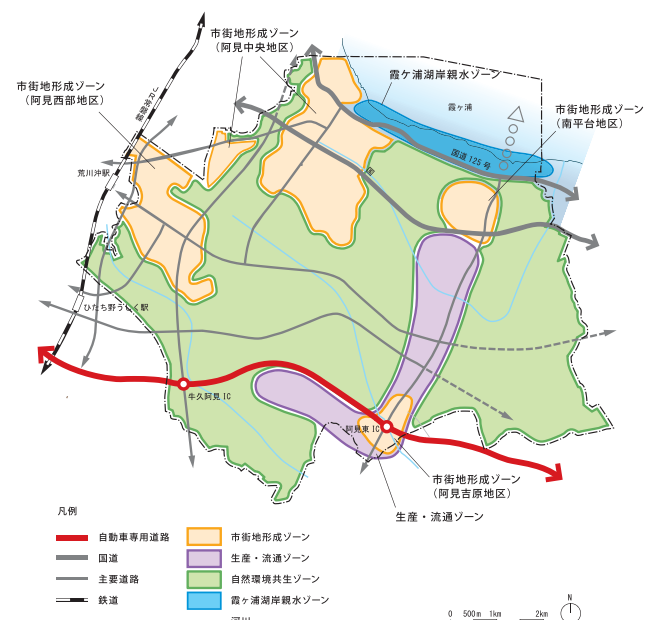
町民誰もが安全で安心して暮らし続けることができるよう、町民の生命と財産を守るとともに、安らぎのあるまちを目指します。

また、将来にわたって「持続可能」な循環型社会の推進や、恵み豊かな水と緑の環境を守り育むことを通じ、地球環境に配慮したまちを目指します。

3 将来人口の見通し

2023年の人口見通し 50,000人

4 土地利用ゾーニング



第3編 後期基本計画

1 重点プロジェクトとは

少子高齢社会の進行、経済のグローバル化の進展等、めまぐるしく変わる社会情勢と多様化する町民ニーズに的確に対応し、今後5年間で大きくリードしていく取組みを「重点プロジェクト」として位置付けます。

重点プロジェクトの意義

重点プロジェクトは、町施策の一覧性を確保しつつ、重点的に取り組むべき政策課題を明らかにし、施策について縦割りではなく総合的に取り組むために、中期的な目標を定めるものです。

また、これらにより、PDCAサイクルに基づく総合的なマネジメントを進め、政策が求める状態が達成されているのか、基本計画における個別施策の指標とともに、状況を解釈・評価し、よりよい対処を導くことを目指します。

政策課題について

前期期間を経て、後期期間に向けた時代の変化や町民の意識・意向を通じて見えてきた政策課題を分類し、重要となる3つのキーワードを導き出しました。

【後期期間のキーワード】

「参加」・「支え合い」・「賑わい」

基本構想と後期基本計画（重点プロジェクト）の関係性

基本構想

基本理念

みんなが主役のまちづくり

10年後のまちの姿

人と自然が織りなす、輝くまち

まちづくりの基本目標

人がつながる
まちづくり

人を育む
まちづくり

暮らしを支える
まちづくり

安全・安心の
まちづくり

時代の変化

【移り変わる外部との関係】

- 国際的視点の必要性
- 環境に対する意識の高まり

【移り変わる地域社会】

- 地域における協働の重要性
- 地域をマネジメントする必要性の高まり

【移り変わる人・暮らし】

- 人口減少・高齢化の進行
- 日常を取り巻く社会構造の変化
- 情報技術がもたらす暮らしの変化
- 生活行動圏域の広域化と地域の変化

環境変化

町民等の意向

- 町民・地域・NPO等が参加しやすい体制づくり
- 町の強み（企業、大学）を活かしたまちづくり
- 未来に持続可能な行財政運営の推進

- 子育てや若者の活躍を支援する体制の整備
- 高齢者が住みなれた地域で安心して暮らせる地域づくり
- 少子高齢化社会の到来と地域コミュニティの大切さ
- 地域防災力の強化、移動制約者の交通手段の確保

- 霞ヶ浦を活かした観光振興
- 農業、商業等の地域資源を活かしたまちづくり
- 人口増加が続く荒川本郷地区の良好な市街地誘導

あみ・未来プロジェクト

後期基本計画

重点プロジェクト

重点テーマ1：1-1 地域力を育むプロジェクト

「参加」 1-2 町民・企業・行政等の連携・協働促進プロジェクト

重点テーマ2：2-1 子どもの成長や若者の活躍を支えるプロジェクト

「支え合い」 2-2 町民の暮らしを支えるプロジェクト

重点テーマ3：3-1 霞ヶ浦等の地域資源を活かした交流プロジェクト

「賑わい」 3-2 地域経済の活力向上プロジェクト

2 後期期間の重点プロジェクト

あみ・未来プロジェクト

後期基本計画では、次の時代に向けて重点的に取り組む施策を「あみ・未来プロジェクト」と名付け、総合的・横断的に3つのテーマを設定し、これらに沿って6つの重点プロジェクトを掲げます。

重点テーマ1：「参加」

町民や地域、NPO等の様々な立場の人がまちづくりに参加しやすい体制づくりと、将来も持続可能な行財政運営の仕組みづくりに取り組み、自立性の高いまちづくりを進めます。

また、町の強みである企業や大学等との産学官連携を促進して地域振興を図るとともに、町民の社会参加を促進して、あらゆる人が活躍し地域全体を活性化するまちづくりを進めます。

1-1 地域力を育むプロジェクト

■町民が町政に参加しやすい、誰もが主役になれるまちづくりを進めます。

●関連施策：町民参加の促進／コミュニティ活動の充実／広報・広聴活動の充実

■未来に持続可能な、財政規律をまもるまちづくりを進めます。

●関連施策：行政運営／財政の健全化

1-2 町民・企業・行政等の連携・協働促進プロジェクト

■企業、大学、研究機関等の相互連携を支援し、地域振興につながるまちづくりを進めます。

●関連施策：産学官連携／商工業の振興

■町内に住むあらゆる人が協働し、生涯活躍できるまちづくりを進めます。

●関連施策：町民参加の促進／生涯にわたって学べる環境づくり



重点テーマ2：「支え合い」

出産・子育て支援の充実や安心して学べる教育環境の充実に取り組み、子どもの成長を学校、家庭、地域全体で見守り、安心して子育てでき、若者の活躍を支えるまちづくりを進めます。

また、町民、地域、行政等が互いに支え合い、高齢者、障害者にやさしく、町民誰もが地域の中でいつまでも安全に安心して暮らせるまちづくりを進めます。

2-1 子どもの成長や若者の活躍を支えるプロジェクト

■地域全体で、出産や子育てを支えるまちづくりを進めます。

●関連施策：子ども・子育て支援の充実／医療福祉の充実

■将来を担う子どもたち、若者たちに対し、未来への投資を行うまちづくりを進めます。

●関連施策：幼児教育の充実／学校教育の充実／児童生徒の健康管理と安全対策／生涯にわたって学べる環境づくり／社会全体で取り組む教育の推進

2-2 町民の暮らしを支えるプロジェクト

■誰もが住み慣れた地域で暮らせるよう、お互いに支え合うまちづくりを進めます。

●関連施策：介護保険制度の適正な運営／地域福祉の推進／高齢者福祉の充実／障害者福祉の充実／交通体系・公共交通の充実

■災害時等の緊急時を想定し、危機管理ができるまちづくりを進めます。

●関連施策：情報化の推進／地域防災対策の推進／消防・救急体制の充実／防犯対策の推進



重点テーマ3：「賑わい」

霞ヶ浦の水辺や自然環境、農業等をまちの魅力を発信する地域資源として活かし、新たな観光の創出や特産品の開発等に取り組み、交流・賑わいを生み出すまちづくりを進めます。

また、首都圏へのアクセスの良さ等を活かし、新たな産業の振興や雇用促進を図るとともに、良好な住環境整備による定住促進に取り組み、地域経済を活性化するまちづくりを進めます。

3-1 霞ヶ浦等の地域資源を活かした交流プロジェクト

■恵まれた水辺環境を活かし、霞ヶ浦を核として交流するまちづくりを進めます。

●関連施策：観光の振興／自然環境の保全

■自然環境や農業等を町の魅力とし、地域資源を活かし発信するまちづくりを進めます。

●関連施策：農業の振興／商工業の振興／観光の振興

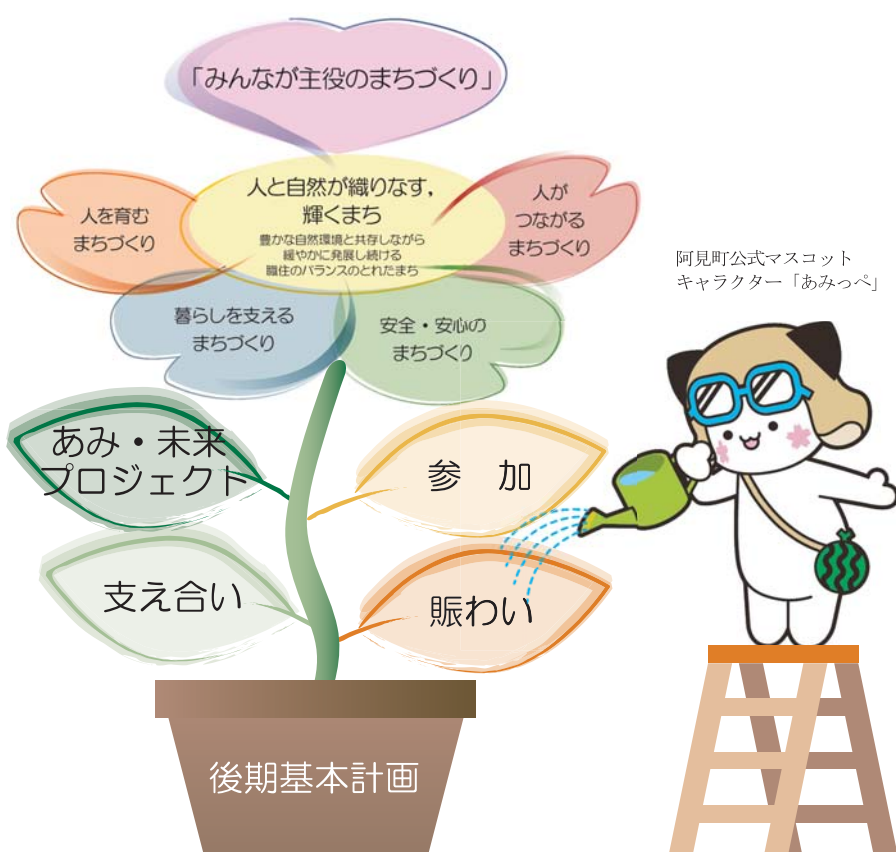
3-2 地域経済の活力向上プロジェクト

■首都圏への利便性等を活用し、地域経済を活性化するまちづくりを進めます。

●関連施策：市街地の整備／商工業の振興

■町内への定住を促進するため、良好な受け皿を確保するまちづくりを進めます。

●関連施策：市街地の整備／良好な住宅・住環境づくり／商工業の振興



3

目指すまちの姿・個別施策の展開

第1章

人がつながるまちづくり

第1節

ふれあいのまちづくり

一

目指すまちの姿一

- 1 町民参加の促進
- 町民と行政が協働で様々なまちづくりに取り組み、町全体が活性化しています。
- 2 コミュニティ活動の充実
- 地域の特性を活かした自主的、自立的な地域コミュニティ活動が活発になり、全町的に広がっています。
- 3 人権と平和の尊重
- 町民が、人権や平和の尊さ・重要性について学ぶ機会が充実し、平等で平和なまちが形成されています。
- 4 男女共同参画社会の実現
- 性別等にかかわらず誰もが自らの意志によってその個性や能力を発揮でき、活躍できる社会になっています。
- 5 国際交流の促進
- 町民が豊かな国際感覚を身につけ、町内在住外国人が暮らしやすいまちになっています。
- 6 産学官連携
- 大学、企業、研究機関等と連携したまちづくりが行われ、その成果が地域の問題解決や活性化に役立っています。

一

個別施策の展開一

指標名	現況 (2017 年度)	目標 (2023 年度)
1111 政策決定過程における町民の参加		
公募委員割合	4.2%	7%
町政に参加していると感じている町民の割合	—	100%
1112 協働を進めるための人づくり		
講座・研修会実施参加者数	42 人／年	100 人／年
町民活動センターに登録する市民活動団体数	85 団体	90 団体
1113 連携から協働へ		
連携事業から協働事業への移行	0 件	5 件
1114 協働のまちづくりの推進		
協働事業の実施件数	4 件	7 件
町民討議会の開催	—	2 回／年
1121 地域コミュニティの活性化		
行政区加入世帯数の割合（9 月末現在）	80%	82%
1122 交流の機会・場の充実		
ふれあい地区館活動の実行政区数【2413 に再掲】	54 行政区	66 行政区
「まい・あみ・まつり」参加者数	63,000 人	65,000 人
1131 人権尊重に向けた啓発活動の推進		
研修会への参加者数	69 人／年	69 人以上／年
1132 平和行政の推進		
予科練平和記念館の来館者数【2415 に再掲】	51,533 人／年	60,000 人／年
予科練平和記念館のイベント開催数【2415 に再掲】	12 回／年	15 回／年
1133 豊かな心を育み生命の尊さを伝える教育の充実		
平和記念式典への派遣者数	8 人	11 人
道徳教育に関する教職員の研修会	1 回／年	2 回／年
1141 男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動の充実		
男女共同参画社会講演会・講座への参加人数	861 人／年	1,000 人／年
出前講座の実施回数	1 回／年	10 回／年
1142 誰もが活躍できるための環境整備		
審議会等における女性委員比率	29.7%	30%以上
男女共同参画センター講座への男性参加率	28.9%	30%
1151 国際交流活動の推進		
在住外国人の交流事業などへの延べ参加者数	101 人／年	170 人／年
姉妹・友好都市交流と国際交流活動への延べ参加者数	702 人／年	770 人／年
1161 連携事業の推進と展開		
地域連携協定締結件数（累計）	6 件	7 件
町と大学等が連携することで、より良い行政サービスが提供されていると感じている町民の割合	—	100%

第2節

町民の視点にたったまちづくり

一

目指すまちの姿一

- 1 行政運営
- 町民の視点に立ち、適正、効果的かつ効率的な仕組みによる持続可能な行政運営が行われています。
- 2 財政の健全化
- 安定した財政基盤を確立し、健全かつ持続可能な財政運営が行われています。

- 3 窓口サービスの向上
- 町民の視点に立った効率的な行政手続きや質の高い窓口サービスを提供し、町民満足度が高まっています。
- 4 広報・広聴活動の充実
- きめ細やかな情報提供により、町政への理解が深まるとともに、町民意見を聴く様々な機会と場が設置され、意見が町政に活かされています。
- 5 情報公開・個人情報保護
- 個人の権利の保護を前提としつつ、町民の知る権利が尊重され、町の行政情報が町民と共有されています。
- 6 情報化の推進
- 他自治体や民間等と連携して地域及び行政の情報化を進めることにより、町民サービスの向上と行政事務の効率化が図られています。
- 7 広域行政の推進
- 他自治体と連携し、より効率的で質の高い行政サービスを提供しています。

一

個別施策の展開一

指標名	現況 (2017 年度)	目標 (2023 年度)
1211 行政経営の確立		
施策の目標達成率	73.6%	100%
行政改革大綱重点目標の達成率	—	100%
1212 機能的な組織運営		
多様なニーズに対応できる組織だと思っている町民の割合	—	100%
1213 人材育成・人事制度		
庁内研修実施回数【1231 に再掲】	14 回／年	15 回／年
1214 適正な法執行・文書管理		
例規審査件数	158 件	200 件
1221 効果的・効率的な財政運営		
経常収支比率	90.9%	90.3%
1222 公有財産の適正な管理・有効活用		
個別施設計画の策定件数	5 件	15 件
1223 民間活力の積極的活用		
民間活用運用件数	0 件	1 件
1224 税収の確保		
町税の収納率	96.5%	98.0%
1225 自主財源の確保		
返礼品の数	1 件	30 件
ふるさと納税の寄附件数	15 件／年	1,400 件／年
1231 窓口・行政サービスの向上		
総合窓口サービスの満足度	75%	80%
庁内研修実施回数【1213 の再掲】	14 回／年	15 回／年
1241 広報活動の充実		
ホームページアクセス件数	1,018,042 件／年	1,070,000 件／年
1242 広報活動の充実		
広聴会における延べ参加人数	1,384 人	2,300 人
1243 情報発信・町のPRの強化		
ソーシャルメディア等による情報伝達手段数	3 件	5 件
1244 統計情報の充実		
ホームページによる情報提供件数	28 件	30 件
1251 適正な情報公開制度の運用		
不服申し立て件数	0 件	0 件
1252 個人情報保護条例の見直しと適正な制度の運用		
訂正の請求件数	0 件	0 件
不服申し立て件数	0 件	0 件
1261 地域情報化の推進		
電子申請届出に対応するサービス数	24 件	40 件
いばらきデジタルマップの掲載地図数	3 件	5 件
1271 広域事務事業の強化		
広域事務処理件数	6 件	7 件
広域的な事務事業化に関する会議体の設置	—	1 件
1272 他の自治体との相互協力		
県外自治体との協定締結数【4213 に再掲】	1 件	4 件

第2章

人を育むまちづくり

第1節

健康と元気を支えるまちづくり

一

目指すまちの姿一

- 1 町民の健康づくり
- 高齢になっても、いきいきと暮らせるように、すべての町民が主体的に健康づくりに取り組み、町全体の健康づくりへの気運が高まっています。

2	国民健康保険制度の適正な運営
国民健康保険加入者が、自らの健康に気を配り、必要な時に安心して医療を受けることができるまちになっています。	
3	後期高齢者医療制度の適正な運営
高齢者が自らの健康管理に積極的に取り組み、必要な時に安心して医療を受けることができるまちになっています。	
4	介護保険制度の適正な運営
介護を必要とする人に適切な介護サービスが提供され、高齢者が住み慣れた地域で安心して日常生活を送っています。	
5	国民年金制度の適正な運営
町民が国民年金の制度や重要性について正しく理解し、受給権を確保することにより、老後の安定した生活基盤を築いています。	

一個別施策の展開一

指標名	現況 (2017 年度)	目標 (2023 年度)
2111 健康づくりの推進		
健康教育実施回数	135 回／年	155 回／年
2112 健康診査・健康相談の充実と活用		
大腸がん検診精密検査受診率	68%	75%
大腸がん検診受診者延べ人数	2,450 人／年	2,800 人／年
健診事後相談・事後指導実施延人数	128 人／年	200 人／年
2113 母子保健事業の充実		
生後 4 ヶ月までの乳児世帯への訪問率	98%	98%
妊娠届時の面談率	－	100%
2114 感染症の予防		
MR（麻しん風しん混合）2 期接種率	93.7%	95%
2121 総合的な健康管理の推進		
特定健康診査の受診率	36%	42%
特定保健指導の実施率	18.2%	40%
2122 国民健康保険の健全運営		
収納率	93.0%	93.0%以上
2131 高齢者保健事業の推進		
高齢者健診の受診率	18.3%	22.0%
2132 後期高齢者医療制度の安定した運営		
制度の周知の種類	5 件	5 件以上
後期高齢者医療保険料の収納率	99.3%	99.4%以上
2141 介護保険サービスの充実		
介護保険サービス利用率	88.6%	90.0%
2142 介護予防事業の推進		
要支援・要介護認定率	13.3%	13.0%
2143 介護保険の健全な運営		
保険料の収納率	96.3%	99.0%
30 日以内の認定決定率	46.8%	90.0%
2144 安心して暮らせる地域づくり		
認知症サポーターの養成者数	453 人	800 人
2151 国民年金の加入促進と受給権の確保		
制度の周知の種類	5 件	5 件以上

第 2 節 みんなで支え合うまちづくり

一目指すまちの姿一

1	地域福祉の推進
地域の中で住民同士が共に支え合い・助け合い、いきいきと安全・安心に暮らしています。	
2	高齢者福祉の充実
高齢者が住み慣れた地域で様々な人に見守られながら、安心していきいきと生活できるまちになっています。	
3	障害者福祉の充実
障害者が住み慣れた地域や家庭で、安心して生きがいある生活を営めるまちになっています。	
4	子ども・子育て支援の充実
子育てに関する支援体制や保育環境が充実し、地域の中で安心して子育てができます。	
5	医療福祉の充実
町民が必要なときにいつでも安心して医療を受けることができるまちになっています。	

一個別施策の展開一

指標名	現況 (2017 年度)	目標 (2023 年度)
2211 地域で支え合い・助け合う仕組みづくりの推進		
地域福祉計画推進のための地区座談会の参加行政区数	0 区	16 区
2212 民生委員児童委員活動の充実と社会福祉協議会との連携強化		
民生委員児童委員研修の延べ参加者数	1,468 人／年	1,550 人／年

指標名	現況 (2017 年度)	目標 (2023 年度)
2213 避難行動要支援者対策の推進		
避難行動要支援者登録制度登録者数	1,281 人	1,500 人
2221 高齢者の生活支援の推進		
緊急通報体制等整備事業の利用者数	134 人	200 人
徘徊高齢者家族支援サービス事業の利用者数	5 人	10 人
2222 生きがいづくりの推進		
シルバークラブ結成数	36 クラブ	40 クラブ
福祉センターの年間延べ利用者数	56,389 人／年	58,000 人／年
2231 障害者福祉サービスの充実		
相談支援事業利用者数	2,542 人／年	2,900 人／年
相談事業者数	4 施設	5 施設
2232 障害者の生活の安定と自立支援		
障害福祉サービス受給者数	336 人	405 人
就労訓練支援サービス支給決定数	158 人／月	190 人／月
2241 保育施設の充実		
保育施設等入所定員	996 人	1,244 人
待機児童数	43 人	0 人
2242 保育サービスの充実		
特別保育等の実施事業数	28 事業	37 事業
2243 子育て支援体制の充実		
すくすく広場の参加者数	6,444 人／年	7,000 人／年
児童館サークル参加人数（親子）	5,791 人／年	6,100 人／年
2244 放課後子どもプランの充実		
放課後子ども教室の参加人数	505 人／年	510 人／年
放課後児童クラブ入会児童人数	920 人／年	1,000 人／年
2245 要保護児童対策の充実		
要保護児童相談員訪問件数	167 件／年	180 件／年
2251 医療福祉行政の充実		
医療福祉費制度の周知の種類	3 件	4 件

第 3 節 豊かな人づくり

一目指すまちの姿一

1	幼児教育の充実
幼児一人ひとりが家庭や地域の中で適切な教育を受け、健やかに成長しています。	
2	学校教育の充実
児童生徒が、自ら学び考え、生きる力を養い、心も体も健康でいきいきと教育を受けています。	
3	児童生徒の健康管理と安全対策
安全・安心、快適で質の高い教育環境が整い、児童生徒が健やかに成長しています。	

一個別施策の展開一

指標名	現況 (2017 年度)	目標 (2023 年度)
2311 幼児教育の推進		
幼稚園就園奨励費補助金交付人数	159 人	165 人
幼児期の教育と小学校教育の連携・接続事業の実施回数	－	3 回
2321 豊かな心と確かな学力の定着を目指した教育の推進		
児童生徒の授業理解度（国語・算数・数学）	76%	80%
人が困っている時は進んで助けていると答えた児童生徒の割合	78%	90%
人の役に立つ人間になりたいと答えた児童生徒の割合	93%	95%
2322 学力を支える教師力の向上		
教職員研修会（町単独分）	55 回／年	60 回／年
2323 自立と社会参加を目指す特別支援教育の推進		
特別支援教育支援員の配置	23 人	30 人
2324 学習環境の充実		
不登校児童生徒の割合	1.8%	1.5%以下
2325 地域に開かれた学校づくりの推進		
地域に学校を公開している日数	10 日	15 日以上
学校評議員会の実施回数	3 回／年	3 回以上／年
2326 保護者負担の軽減		
ランドセルの無料配布率	－	100%
2331 健やかな体の育成		
学校給食で茨城県産食材の占める割合【3316 に再掲】	90%	92%以上
小学校スポーツテスト（A＋B）の割合	46.4%	53.0%以上
中学校スポーツテスト（A＋B）の割合	63.2%	65.0%以上
2332 安全・安心な教育環境の整備		
緊急情報システム（メール配信システム）の登録率	95.0%	95.0%以上
小中学校冷暖房等設置率	65.9%	100.0%
2333 質の高い教育環境の整備		
大規模改修工事実施校数	4 校	7 校
学校施設長寿命化計画策定	－	策定済

第4節 いつでもどこでもだれでも学べるまちづくり

－目指すまちの姿－

1 生涯にわたって学べる環境づくり

町民ニーズや社会情勢の変化などに対応し、町民が夢や生きがいを持って活躍できる生涯学習の推進体制が構築されています。

2 社会全体で取り組む教育の推進

地域・家庭・学校・行政が一体となり、地域全体で子どもたちの教育に取り組んでいます。

3 スポーツの振興

町民の誰もが気軽にスポーツに親しめる環境が充実し、青少年の健全育成と町民の健康づくりに役立っています。

4 文化芸術活動の推進と文化財保護

伝統文化の継承や文化芸術活動の育成・支援により、新たな町の文化が生まれ、みんながふれあう文化芸術のまちづくりが進んでいます。

－個別施策の展開－

指標名	現況 (2017年度)	目標 (2023年度)
2411 生涯学習の充実と社会参加の促進		
生涯学習フェスティバルの参加者数	16,495人	18,000人
人材バンク登録者数	107人	125人
2412 公民館・ふれあいセンターの充実		
公民館・ふれあいセンターの定期講座申込率	93%	100%
2413 ふれあい地区館活動の充実		
ふれあい地区館活動の実施行政区【1122の再掲】	54行政区	66行政区
2414 図書館の充実		
図書館資料の年間貸出点数	242,710点/年	250,000点/年
2415 予科練平和記念館の充実		
予科練平和記念館の来館者数【1132の再掲】	51,533人/年	60,000人/年
予科練平和記念館のイベント開催数【1132の再掲】	12回/年	15回/年
2421 家庭教育への支援		
家庭教育座談会への参加者数	3,301人/年	4,000人/年
2422 地域の教育力の向上		
子ども会育成連合会事業参加者数	2,445人/年	2,600人/年
2423 青少年健全育成・体験活動の推進		
学社連携事業参加人数	30,954人/年	33,000人/年
2424 人権尊重の視点にたった生涯学習の推進		
人権教育講演会開催回数	1回/年	2回/年
2431 活力ある生涯スポーツの振興		
町民運動会の参加行政区率	80.3%	100%
スポーツ教室開催数	4回/年	5回以上/年
2432 スポーツ施設の充実		
スポーツ施設の年間延べ利用者数	231,437人/年	250,000人/年
2441 文化芸術活動の推進		
芸術展への出展作品数	822点/年	1,100点/年
音楽で元気にするまちづくり事業の参加者数	3,060人/年	3,200人/年
文化芸術ボランティア登録数	0人	20人
2442 文化財保護・活用		
伝統芸能まつり参加団体	10団体	10団体以上

第3章 暮らしを支えるまちづくり

第1節 総合的・計画的なまちづくり

－目指すまちの姿－

1 土地利用

計画的な土地利用が行われ、快適で住みよいまちになっています。

2 市街地の整備

計画的に市街地が形成され、快適で住みよい魅力あるまちになっています。

－個別施策の展開－

指標名	現況 (2017年度)	目標 (2023年度)
3111 計画的な土地利用の推進		
用途地域見直し面積	110.3ha	184.8ha
3121 市街地開発と都市施設の整備		
市街化区域内の都市計画道路整備率	76.2%	79.59%

第2節 快適で住みよいまちづくり

－目指すまちの姿－

1 交通体系・公共交通の充実

町内や周辺地域への移動利便性が確保され、子どもから高齢者まで、すべての町民が便利に暮らしています。

2 道路の整備及び維持・管理

町民が安全で快適に道路を利用し、広域的なネットワークとの連携が強化され、さらに交通利便性が高いまちになっています。

3 公園・緑地の整備及び維持・管理

公園や緑地がコミュニティ活動やスポーツ・レクリエーション、避難場所などとして積極的に活用され、町民と行政が連携して維持・管理に取り組んでいます。

4 良好な住宅・住環境づくり

町民が快適で安心して暮らせる住環境が整っています。

5 景観形成

町民と行政が協力して景観づくりに取り組み、美しく魅力あるまちになっています。

－個別施策の展開－

指標名	現況 (2017年度)	目標 (2023年度)
3211 公共交通の利便性向上		
デマンドタクシー「あみまるくん」の乗降客数	9,368人/年	11,500人/年
路線バスの乗降客数	3,400人/日	3,500人/日
3221 生活道路の整備・維持・管理		
町道の整備の進捗率	62.1%	62.6%
道路舗装修繕延長（5ヶ年）	—	13km
3222 都市計画道路の整備		
都市計画道路の供用開始率	66.4%	69.7%
3231 身近な公園・緑地の整備		
町民一人あたりの都市公園面積	7.5㎡/人	7.8㎡/人
3232 公園・緑地の維持管理		
公園緑地里親制度への登録団体数	32団体	32団体以上
3241 良好な住環境づくり		
都市計画における地区計画決定（変更）の地区数	9地区	12地区
耐震診断・設計・改修件数	—	75件
3242 町営住宅の管理		
町営住宅の修繕率	100%	100%
町営住宅使用料収納率	97.3%	100%
3251 魅力あるまち並みづくり		
助成した生垣の総延長	1,731m	2,200m
景観形成道路清掃等ボランティア参加団体	12団体	14団体

第3節 活力と賑わいの産業づくり

－目指すまちの姿－

1 農業の振興

農業が魅力ある産業となり、意欲ある新規就農者や農業後継者などが増加し、活力ある農業が展開されています。

2 商工業の振興

企業にとって魅力ある事業環境の中で企業の投資が進み、町内企業間の活発な交流や連携により、雇用の創出と地域経済の活力につながっています。

3 観光の振興

町内の地域資源を再認識・再評価し、町民が気軽に余暇を楽しむとともに、多くの観光客が訪れるまちになっています。

－個別施策の展開－

指標名	現況 (2017年度)	目標 (2023年度)
3311 農業振興支援策の充実		
認定農業者数	84人	90人
第六次産業認定者数	6人	12人
3312 担い手の育成		
青年就農給付金（経営開始型）支援者数	6人	16人
農業後継者等支援者数	9人	12人
3313 生産基盤の整備		
農地維持支払交付金・資源向上支払交付金対象面積【4322に再掲】	327ha	340ha
3314 耕作放棄地の活用		
耕作放棄地再生面積	3.1ha/年	4.0ha/年
3315 環境に配慮した農業の推進		
特別栽培農産物数	34	56
3316 地産地消の推進		
学校給食で茨城県産食材の占める割合【2331の再掲】	90%	92%以上
3321 産業活性化の推進		
従業員30人未満の事業所数	1,422所	1,450所
新商品開発事業に取り組んだ店舗数	9店舗	20店舗
3322 企業誘致の推進		
阿見吉原土地区画整理事業地内分譲済割合	62%	85%

指標名	現況 (2017 年度)	目標 (2023 年度)
3323 雇用対策の推進		
事業所従業員数（全産業）	20,484 人	21,000 人
3331 観光資源の活用と発掘		
霞ヶ浦周辺施設への観光客数	51,533 人／年	100,000 人／年
新たな地域資源を活用したあみ観光協会主催事業数	7 件	8 件
3332 観光 P R の推進		
年間入込み客数	3,609,513 人／年	3,800,000 人／年
あみ観光協会ホームページへのアクセス数	19,525 件／年	23,000 件／年
レンタサイクル利用者数	－	100 人／年

第 4 章 安全・安心のまちづくり

第 1 節 潤いのある生活環境づくり

－目指すまちの姿－

- 1 上水道の整備及び維持・管理
安全でおいしい水道水が利用できる環境づくりが進んでいます。
- 2 下水道の整備及び維持・管理
生活排水が適正に処理され、公衆衛生並びに河川・霞ヶ浦の水質が確保されています。
- 3 河川・水路の環境整備
治水と親水性を持つ河川が整備され、市街地等の雨水排水と合わせて、浸水被害が少ない安全なまちになっています。

－個別施策の展開－

指標名	現況 (2017 年度)	目標 (2023 年度)
4111 安全でおいしい水道水の供給		
給水普及率	85.9%	87%
4112 水道供給施設などの適切な維持管理・更新		
水道管耐震化率	50.8%	60%
4121 公共下水道の整備と適切な維持管理・更新		
公共下水道普及率	68.6%	70%
4122 農業集落排水事業の健全経営		
接続率	75.3%	85%
4123 高度処理型浄化槽の普及推進		
高度処理型浄化槽の設置補助件数（年間）	64 件／年	74 件／年
4131 河川環境の保全と整備		
河川清掃への参加者数	78 人／年	184 人／年
4132 公共下水道雨水施設の整備		
公共下水道雨水整備区域	173.6ha	360ha

第 2 節 町民の生命と財産を守るまちづくり

－目指すまちの姿－

- 1 地域防災対策の推進
「町民（自助）」、「地域コミュニティ（共助）」、「町（公助）」がそれぞれの責務と役割を認識し、相互に連携を図り、防災力が向上しています。
- 2 消防・救急体制の充実
消防体制及び救急救護体制が一層充実し、安全で安心な生活が確保されています。
- 3 地域医療体制の充実
医療体制が充実し、町民が安心して暮らすことができるまちになっています。
- 4 交通安全対策の推進
交通事故がなく、町民が安全・安心に暮らせるまちになっています。
- 5 防犯対策の推進
防犯対策が推進され犯罪のない安全・安心なまちになっています。
- 6 消費生活対策の充実
すべての町民の消費者としての権利が守られ、安全・安心な消費生活を送っています。

－個別施策の展開－

指標名	現況 (2017 年度)	目標 (2023 年度)
4211 地域防災力の向上		
地区防災計画の策定率	15%	70%
自主防災組織の訓練実施率	23%	50%
4212 防災機能の強化		
災害対策本部組織の機能別訓練実施回数	6 回／年	10 回／年
情報伝達（収集）手段の整備件数	5 件	8 件
4213 災害時応援協定の締結		
民間事業者との協定締結数	29 件	40 件
県外自治体との協定締結数【1272 の再掲】	1 件	4 件
4221 非常備消防体制の充実		
消防団員充足率	81.6%	91%

指標名	現況 (2017 年度)	目標 (2023 年度)
4222 消防・救急体制の強化		
広報あみ・ホームページ等での救急車の適正利用についての周知回数	1 回	3 回
4231 地域医療体制の充実		
「かかりつけ医」・「かかりつけ歯科医」の普及啓発を行った人数	170 人／年	5,000 人／年
4232 救急医療体制の充実		
病院群輪番制実施日数	365 日／年	365 日／年
小児輪番制実施日数	344 日／年	344 日／年
4241 交通安全対策の充実		
交通安全教室の参加者数	4,097 人／年	7,000 人／年
交通安全教室開催数	46 回／年	70 回／年
4242 交通安全施設の充実		
信号機設置数	102 基	105 基
ゾーン 30 の指定箇所数	2 箇所	3 箇所
4251 防犯意識の普及啓発等による防犯体制の強化		
防犯活動支援団体件数	40 件	66 件
青色防犯パトロールの回数	410 回／年	600 回／年
4252 安全な地域づくりのための環境整備		
L E D 防犯灯数	5,831 灯	6,000 灯
空き家苦情による指導後の対応率	－	80%
4261 安全な消費生活の推進		
消費生活の啓発活動の実施回数	23 回	26 回

第 3 節 環境を守り育むまちづくり

－目指すまちの姿－

- 1 地球環境の保全
町民・事業者・行政がそれぞれの役割を認識し、責任を持って積極的な地球環境保全活動に取り組んでいます。
- 2 自然環境の保全
恵まれた自然環境を次世代へ継承するため、町民、地域及びボランティア組織等が霞ヶ浦や、平地林、農業生産基盤の保全に取り組んでいます。
- 3 生活環境の向上
町内で活動するすべての人たちが、他人に迷惑をかけないという規範意識や責任感を持ち、近隣の共助により、互いに暮らしやすいまちになっています。
- 4 資源循環型社会の形成
町民、事業者、行政が連携し、ごみの発生抑制と再利用・再資源化などに努め、資源循環型社会を形成しています。

－個別施策の展開－

指標名	現況 (2017 年度)	目標 (2023 年度)
4311 地球環境保全の推進		
町内公共施設における温室効果ガス排出量	3,200t-CO ₂	2,746t-CO ₂
4321 豊かな森林の保全		
平地林整備面積（累計）	145ha	160ha
4322 農村環境の保全		
農地維持支払交付金・資源向上支払交付金対象面積【3313 の再掲】	327ha	340ha
4323 霞ヶ浦の保全		
霞ヶ浦の水質検査の C O D	7.4mg / ℓ	7.4mg / ℓ 以下
4324 河川の水質保全		
河川の水質検査の C O D	5.0mg / ℓ	4.0mg / ℓ
4325 霞ヶ浦の水辺の整備		
霞ヶ浦の清掃活動の参加者数	305 人／年	350 人／年
4331 環境美化の推進		
空地の雑草苦情による指導後の対応率	97.7%	100%
不法投棄パトロールで回収したボイ捨てごみの量	24.72t / 年	20t / 年
4332 動物愛護の普及啓発		
町に保護された犬・猫の譲渡返還率	54.2%	93.0%
狂犬病予防接種率	73.6%	80.0%
4333 環境対策の推進		
騒音・振動・悪臭などの指導後の対応率	94.7%	100%
4341 ごみの減量化・リサイクルの推進		
ごみの資源化率	20.9%	22%
ごみ収集量	20,402t / 年	19,900t / 年
4342 ごみ処理施設の適正な運営・維持管理		
排出ガスなどの排出基準達成率	100%	100%
不具合による運転停止日数	0 日	0 日



阿見町第 6 次総合計画 後期基本計画【広報版】

人と自然が織りなす、輝くまち

お問い合わせ先 阿見町 町長公室 政策秘書課

〒300-0392 茨城県稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号
電話 029-888-1111（代表） ファクシミリ 029-887-9560
ホームページ <http://www.town.ami.ibaraki.jp/>

